令和8年度

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

COMPASS発達支援センター本部(放デイ)

評価日：令和8年10月16日
公表日：令和8年11月13日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が適切な設定数のスペースの環境で適切である。	✓		国の定める基準（児童一人当たり37.00 ㎡以上）、千住スペースを確保しております。	
	2	利用定員やこどもの活動等に対して、職員が配置数は適切である。	✓		支援事業上は3人以上体制で、児童一人ひとりの専門サービスに対応しております。また、お休みや午後授業などで、思い切り遊べる体制としております。	
	3	生活空間は、こどもにとってわかりやすい構造とわかりやすい環境になっている。また、事業所内は清潔であり、換気や清掃に努めている。（トイレマット・ゴミ箱・手順等の清潔）、感染上の対策が適切になされている。	✓		専門の清掃会社の定期的な清掃・消毒に加え、時には子供と一緒に清掃を行っております。清潔で安全な環境を維持しております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、こどもの活動に合わせた空間になっている。	✓		毎日の個別療育の環境にあった清掃・消毒に加え、時には子供と一緒に清掃を行っております。清潔で安全な環境を維持しております。	
	5	必要に応じて、こどもや保護者の健康や服等を衛生的であることが適切な指導になっている。	✓		児童の検査や感染症に関し、パートナーシップや関連専門職と情報を共有しております。一人で苦労を抱えて悩まず協力して支援に取り組んでおります。	
	6	事故発生を最小化するための対応マニュアル（自閉症児に配慮の上）に基づき実施が行われている。	✓		事故発生に対して職員間で定期的な研究会・討論会にむけております。また、児童発達支援管理責任者が定期的に研修を実施し最新の知識や技術を習得しております。	
	7	保護者向け評価票において、保護者の意向や要望を把握する適性を図っており、その内容を業務改善につなげている。	✓		毎年保護者様向けアンケートを実施し、いただいた意見等から業務全般に関する改善点について、サービスの質向上に業務改善に取り組んでおります。	
	8	職員の資質を把握する適性を図っており、その内容を業務改善につなげている。	✓		日々のカンファレンスやリフレクションや面接等を定期開催し、全職員が意見を出し合える環境を整え、業務改善につなげております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に取り組んでいる。		✓	現時点では第三者評価は実施をしておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の健康向上を図るために、研修を受講する機会や仕組み作りを研修を積極的な機会が確保されている。	✓		年間研修計画を策定し、事業所内での職員研修を定期的に実施しています。また、外部研修への受講を積極的に促し、職員の専門性と資質向上を図っております。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている。	✓		適切な支援プログラムを策定し、当事業所ではホームページにてこちら（公表・閲覧）にて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を個別に分析した上で、支援事業サービス計画を作成している。	✓		児童発達支援管理責任者やサビ管、児童の担当者により、与支援計画を作成し、定期的に見直しを実施しております。アセスメントを通じて、保護者のニーズや課題の把握に努め、分析し、個々の課題や目標の設定を行うなどの適切な支援を行っております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者や関係する職員と共に、児童や保護者の意向を踏まえ、適切な支援内容の検討をしている。また、作成後は、モニタリングを行い、少なくとも6か月に1回以上、計画の見直しを行っている。	✓		毎年保護者様向けアンケートを実施し、いただいた意見等から業務全般に関する改善点について、サービスの質向上に業務改善に取り組んでおります。	
	14	放課後等デイサービス計画に関し、放課後等デイサービス計画の提供に当たっては、放課後等デイサービスガイドライン（「3 つの基本方針」や各領域の「育ってほしい姿」）（「現行支援」及び「現場支援」の内容）に沿った支援が行われるように、児童や保護者に対する説明を行うなど、放課後等デイサービスガイドラインに基づいた適切な支援内容の提供を行っている。	✓		放課後等デイサービスガイドラインに沿り、「法人支援」「事業支援」「現行支援」「現場支援」の4つの観点を網羅した支援項目を設定しています。また、児童発達支援管理責任者や担当者が定期的に支援内容を実施内容の確認に努めております。	
	15	定期プログラムの定期作成・公表をしております。	✓		毎月の活動内容に応じ、週単位の具体的内容の同一、児童との参加に関係に応じ個々の目標を作成し、チームでカンファレンスの協力プログラムを定期・作成しております。	
	16	定期プログラムの設定にふさわしさをしている。	✓		学習支援等を通じ基礎教育や遊びの提供、イベント等をバランスよく実施しています。チームで定期的にプログラムの内容を考慮に、活動の目的化を図ることに努めております。	
	17	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適切な時間で効果的なサービス計画書を作成し、実施が行われている。	✓		児童の状況に応じて個別に対応する時間を与えつつ、個別活動によって（自由な）を作成の確認の設定を行うことで（社会性）を作成の確認の設定を行うように、個別活動と集団活動を組み、支援を心掛けております。	
	18	保護者向けの面談や、保護者会などを開催し、支援の状況・目標の共有や定期的に行っている。	✓		保護者様の意向（成長評価）の確認により、全員で日頃様子を設定や個人の確認を共有するため、個別での面談または電話メールなどの支援し、チーム全体で保護者様の様々な相談確認できるよう工夫しております。	
	19	支援終了後には、保護者からの苦情に対応するために、その旨の引き金を受け内容や苦情対応について確認し、チームで連携して支援を行っている。	✓		通常時間外の送迎時のコミュニケーションを取るなら、毎日当日一定に子さまとのご連絡、ご相談ができる、特別時間外も保護者様からご支援終了後のケース確認を徹底し、第三者の外部との連絡や相談連絡にあたっております。	
	20	日々の支援に関して記録をこまごとを徹底し、支援の検証・改善に努めている。	✓		日々の療育内容や活動、生活記録の全ての支援記録は、毎月事業所内で評価をおこなう支援管理責任者が確認しています。また、保護者様との連絡や面談等を通じて、日々の支援に関して記録をこまごとを徹底し、支援の検証・改善に努めております。	
	21	定期的にモニタリングや保護者面談を実施し、保護者や関係機関からの意見を把握し、適切な見直しを行っている。	✓		定期的なモニタリングや保護者面談を実施し、保護者や関係機関からの意見を把握し、適切な見直しを行っております。	
適切な支援の提供	22	放課後等デイサービスガイドライン（「3 つの基本方針」や各領域の「育ってほしい姿」）（「現行支援」及び「現場支援」の内容）に沿った支援が行われるように、児童や保護者に対する説明を行うなど、放課後等デイサービスガイドラインに基づいた適切な支援内容の提供を行っている。	✓		ガイドラインに沿い、放課後の基本方針に沿った支援を行っております。また、日々の活動において、児童や保護者様への説明を行うなど、放課後等デイサービスガイドラインに基づいた適切な支援内容の提供を行っております。	
	23	こどもの自己選択できるような支援の工夫がされている。また、自己決定ができるような支援をしるための支援を行っている。	✓		活動の特性に合わせた環境の整備や活動内容の設定を行い、児童が主体的に活動に取り組めるよう支援しております。	
	24	集団活動全体を通じて、こどもの状況に応じた適切な支援ができるよう、こどもの状況に応じた支援ができるよう、児童の状況に応じた適切な支援ができるよう、児童の状況に応じた適切な支援ができるよう、児童の状況に応じた適切な